

はろのへの窓

幌延町広報誌 No.726

2025

4
月号

注目 令和6年度第1回幌延町文化奨励賞・スポーツ奨励賞を表彰しました ……4・5ページ



今月の表紙

3月13日（木）に行われた「幌延中学校卒業式」の様子です。
思い出が詰まった校舎で記念写真。みなさんとってもいい笑顔です。

幌延町ウェブサイト <https://www.town.horonobe.jp/>



令和7年度

まちの予算

予算
総額

85億2,636万6千円

一般
会計

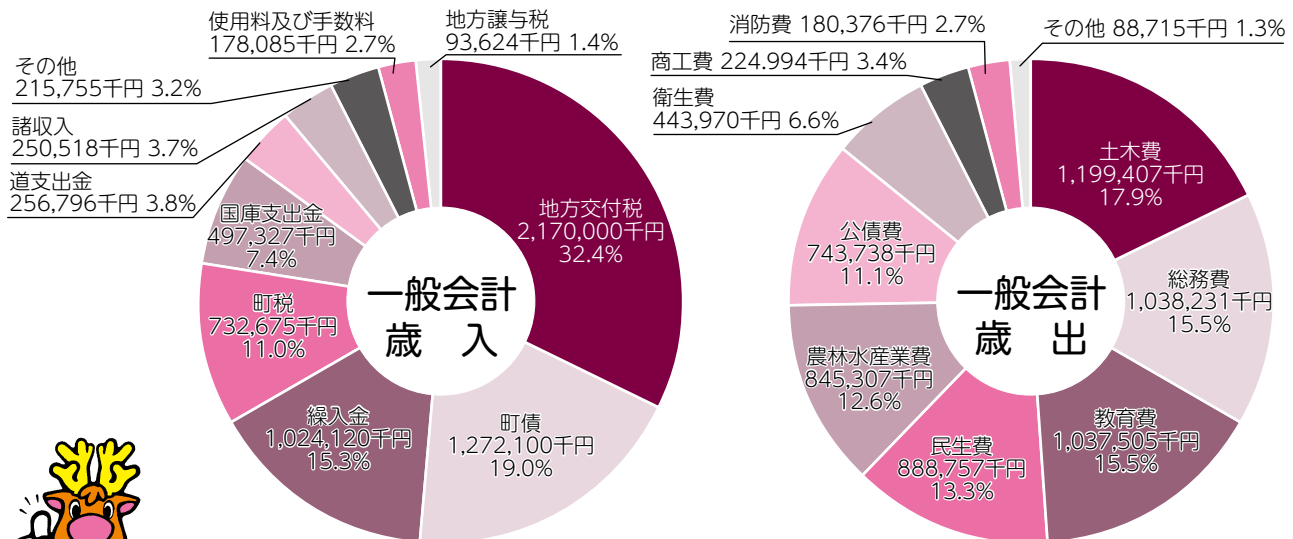
66億9,100万0千円



令和7年度幌延町各会計の予算総額は、約85億2,700万円です。住民が将来に向かって希望を持ち、快適に安心して暮らしていけるよう、中長期的な視点で産業・地域振興や公共施設等の長寿命化を進めるとともに、併せて町財政の健全性を考慮しつつ、「まち」、「ひと」、「しごと」づくりを推進するべく編成を行いました。

特に、第6次幌延町総合計画の重点戦略に掲げる各種施策については、産業の活性化、移住・定住、少子化対策、子育て・高齢者支援、人材育成など、人口減少の緩和と活力ある地方創りに直結する取り組みであることから、財源の重点配分を行い、事業費で約4億4,800万円の予算を計上しています。

継続事業は事務事業評価による事業の点検と見直しを行い、消費的経費は暮らしの安心・安全や、生活・子育て・教育環境及び産業の維持安定に配慮しました。また、投資的経費は、産業振興と社会資本の長寿命化に配慮し、今後整備を予定している義務教育学校や多世代交流施設については、事業実施前の計画段階において、より多角的な調査検討を実施しながら精査していくこととし予算編成を行いました。



まち・ひと・しごと創生総合戦略事業では、基幹産業である酪農業の振興のため、生産施設の補修及び機械装置の更新に対して支援することで、継続的営農を見据えた生産基盤の再整備、環境に配慮した持続可能な生乳・肉用牛生産体制を確保するため、幌延町強い農業・担い手づくり支援事業を実施する他、商工業者へは、施設に関する整備や経営基盤の強化等への支援に加え、新規開業の促進及び事業継承の円滑化を目的とした支援策を創設し、地域経済規模の維持・確保に努めます。また、地域集落の課題把握や分析、住民懇談会をととして、地域の未来像やあるべき姿を「地域づくりビジョン」としてまとめ、問寒別地区において特定非営利活動法人（NPO法人）として地域運営組織が設立され、これまでの組織の運営や活動状況に伴走しつつ、全町的に地域運営組織による地域づくりの基盤を整備し、地域、住民、行政の総働体制での持続可能な協働のまちづくりに向けた取り組みを前進させていきます。

令和6年度の予算総額と比較すると約5億6,700万円増額していますが、その主な要因は、教員住宅整備事業や小中一貫校整備事業、多世代交流施設整備事業をはじめとする、建設事業の増加などによるものです。

詳細については、「わが町の家計」の発行を予定していますので、概要のみとさせていただきます。

令和7年度 幌延町各会計予算

(単位:千円)

会計名	予算額
一般会計	6,691,000
公営事業会計	1,054,227
国民健康保険	335,207
国民健康保険診療所	386,527
後期高齢者医療	57,115
介護保険	275,378
公営企業会計	781,139
簡易水道事業	448,936
下水道事業	332,203
合計	8,526,366



まちの予算

今年度の主な事業

一般会計および公営事業会計等

色文字は今年度新たに取組む事業

(単位:千円)

一般会計

OA機器等更新事業	42,937
自治体情報セキュリティ強化対策事業	12,925
標準準拠システム移行事業	52,777
産業・地域振興センター運営事業	22,296
幌延町多世代交流施設整備事業	58,300
移住定住促進事業(民営賃貸住宅の建設費補助等)	59,267
問寒別地区移住促進住宅整備事業	94,320
移動科学館開催事業	3,961
空家等対策管理費	5,449
エネルギー関連情報収集事業	19,769
深地層の研究等広報事業	1,746
幌延地圏環境研究所支援事業	3,244
幌延町企業立地促進奨励事業	2,000
ふるさと応援推進事業	8,549
地域コミュニティ形成事業	9,028
集落支援活動運営事業	26,164
地域運営組織支援事業	35,832
職員住宅補修事業	5,478
無人駅等維持管理経費	1,685
生活交通路線等維持費補助金	13,566
まちづくり事業	3,000
協働のまちづくり活動支援事業	2,000
第6次幌延町総合計画策定事業	5,611
幌延町地球温暖化対策実行計画策定事業	12,123
幌延町まち・ひと・しごと創生事業(会議開催経費等)	841
地域おこし協力隊運営事業	985
地域公共交通運営事業	20,639
防犯対策費(特殊詐欺等防止対策機器購入費補助)	40
交通安全対策管理費(乗車用ヘルメット購入費助成)	76
戸籍住民基本台帳事業(マイナンバー利用事務出先機関受付業務)	1,336
社会保障・税番号制度システム整備事業	2,938
参議院議員選挙費	3,061
統計調査管理費	3,161
社会福祉管理費(外国人介護福祉人材育成支援奨学金等、北海道総合在宅ケア事業団負担金(訪問介護))	11,820
市民後見人制度推進事業	7,777
新婚生活応援事業	1,500
婚活支援事業	1,684
冬の生活応援事業	2,745
高齢者等交通費助成事業	4,409
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	12,476
長寿祝い金支給事業	800
高齢者生活支援事業(除雪・給食サービス)	5,148
ホームヘルプサービス支援事業補助金	26,060
こざくら荘支援事業	92,430
心身障害者等通院交通費助成事業	552
放課後児童クラブ運営事業	7,391
出産祝金及び養育手当支給事業	3,714
子ども・未熟児用医療給付費	6,358
認定こども園管理費	53,625
問寒別へき地保育所管理費	11,518
子育て支援センター運営費	4,879
ファミリー・サポート・センター運営事業	158
認定こども園補修事業(園庭遊具補修)	1,195
問寒別へき地保育所改修事業(照明LED化、外壁・屋根塗装等)	9,314
幌延町医療職員養成修学資金貸付事業	1,200
予防事業(各種予防接種経費)	21,972
母子保健事業(妊産婦健診、不妊治療費等及び新生児聴覚検査助成)	2,799
保健推進事業(各種検診・いきいきブルビーポイント事業)	6,460
出産・子育て応援事業	1,350
環境衛生管理費(霊柩車利用支援等)	5,549
保健センター補修事業(裏側出入口防水・塗装補修)	1,975
幌延町強い農業・担い手づくり支援事業	40,000
中山間地域等直接支払事業	85,851
担い手対策事業	4,910
多面的機能支払事業	7,745
農業支援員活動事業	15,844
幌延町農業経営継承奨励事業	2,000
町営牧場管理費	62,387
幌延町酪農ヘルパー補助事業	6,800
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	873
幌延町家畜伝染病救済対策事業	1,300
幌延町草地生産性向上対策事業	5,075
農業施設補修事業	2,000
問寒別地区農業用水道施設改修事業	146,348
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	185,230

幌延町地図情報更新事業	25,333
農業用水道施設改修事業	8,431
林業振興管理費(有害鳥獣及び特定外来生物駆除経費)	17,399
民有林整備支援事業	8,480
森林整備促進事業(民有林意向調査業務等)	9,196
新生児誕生記念木製品贈呈事業	317
豊かな森づくり推進事業	6,666
町有林整備事業	8,340
林道北幌延線道路改良事業	5,082
林道雄興問寒別線舗装補修事業	3,674
林道橋梁補修事業(丹成橋点検・実施設計)	7,645
幌延町商工会育成事業	14,444
地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業	11,400
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	20,000
幌延町商工業経営基盤強化支援事業	17,000
幌延町商工業人材育成促進事業	600
幌延町商工業雇用支援事業	7,800
幌延町商工業事業承継奨励事業	2,000
幌延町新規開業スタートアップ支援事業	8,600
トナカイ観光牧場庭園・園場管理事業	5,597
トナカイ観光牧場管理委託事業	27,248
ほろのべま林公園まつり事業	6,928
トナカイホワイトフェスタ事業	1,150
幌延町観光PR促進事業	2,466
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出事業	2,420
商工観光振興支援活動事業	39,775
道路維持管理経費	87,228
道路除雪管理経費	181,335
町道舗装補修事業	37,356
道路センター補修事業	40,821
問寒別除雪センター補修事業	4,026
問寒別公共施設排水改良事業	7,337
町道3条仲通線道路改良事業	72,307
町道幌延北進線道路改良事業	73,249
橋梁長寿命化改修事業	294,114
公営住宅管理費(ロスナイ取替、特公賃住宅家賃補助)	6,687
公営住宅長寿命化改修事業(宮園団地2号棟)	76,956
北留消防組合負担金(小型動力ポンプ付積載車購入費等)	176,512
教育振興費(中体連参加補助、修学旅行補助)	2,242
情報教育研究推進事業(遠隔授業等)	4,772
特別支援教育支援員配置事業	7,410
外国語教育推進事業	10,792
児童生徒学力向上支援事業(漢字・英語検定料補助、学習支援活動経費補助)	2,725
学校支援事業(集落支援員、地域おこし協力隊員の活用)	9,472
教員住宅補修事業(屋根、壁塗装補修)	4,070
教員住宅整備事業(2棟8戸建設工事)	361,811
問寒別小中学校遊具(ジャンブルジム)更新	2,553
児童生徒・指導者用タブレット端末更新等	17,290
スクールバス整備事業	39,649
幌延町小中一貫校整備事業	206,960
幌延町第8次社会教育中期計画策定事業	229
図書管理システム更改事業	2,316
成人教育振興管理費(舞台芸術鑑賞事業開催経費)	1,895
青少年教育振興管理費(自然体験、朝活等)	1,384
社会体育振興管理費(スポーツ大会、スポーツ教室等)	555
総合体育館トレーニング機器整備事業	6,830
学校給食用食材高騰分補助	1,400

(令和6年度から令和7年度への繰越事業)

児童福祉施設冷房設備整備事業	41,726
土木総務管理費(町道3条仲通線家屋騒音振動調査)	30,492
下水道事業会計補助金(町道3条仲通線下水道管路改修工事に伴う補助)	43,400
幌延町民プール補修事業	16,049

公営事業会計等

国民健康保険診療所特別会計	医療機器等整備事業	396
	診療所外構舗装・区画線補修	539
	問寒別診療所オンライン資格認証端末整備	1,133
簡易水道事業会計	地方公営企業法適用化事業	6,336
	簡易水道施設改修事業	368,676
下水道事業会計	地方公営企業法適用化事業	4,400
	汚水樹設置事業	7,543
	下水道施設改修事業	55,100
	個別排水施設整備事業	14,561

お問い合わせ先 総務企画課 財政係 電話: 5-1111 告知端末機: 5-8811

島田力輝さんが 令和6年度北海道スポーツ奨励賞を受賞しました！

スポーツ競技会において特に優れた成績を収められた選手に贈られる令和6年度北海道スポーツ奨励賞を島田力輝さんが受賞し、2月28日に清水目宗谷総合振興局長から表彰状と記念品が伝達されました。

島田さんは、令和5年10月1日に宮崎県日南市日南総合運動公園にて開催された「2023全国ダウン症アスリート陸上競技記録会」に出場し、走り幅跳びの部において、中学男子日本新記録を更新しました。

島田さんは「応援してくれた皆さんに感謝したいです。高校に進学しても新しいことに挑戦して成長できるように頑張っていきたい。」と意気込みを述べました。今後の更なる活躍に期待しています。



門田晋慈さんが 北海道善行賞を受賞しました！

交通安全指導員として多年にわたり継続して交通指導等の実践活動を行い、その行為が他の模範となる方に贈られる北海道善行賞を門田晋慈さんが受賞し、3月5日に野々村町長から表彰状が伝達されました。

門田さんは、平成14年から22年間にわたり、交通安全期間等の街頭指導や各種イベントの交通安全指導に尽力されました。引き続き、町の交通安全のため、交通安全指導員として、ご協力いただきますようお願いいたします。



橋本英恵さんが 令和6年度宗谷管内学校教育活動等表彰「北の輝き」を受賞しました！

宗谷管内公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、学業、文化スポーツ等で優れた実績があった児童・生徒等に贈られる令和6年度宗谷管内学校教育活動等表彰「北の輝き」を橋本英恵さん（幌延小学校4年生）が受賞し、3月13日に笠井宗谷教育局長から表彰状が伝達されました。

橋本さんは、令和6年11月30日に東京都東京芸術センター・天空劇場で開催された第15回ヨーロッパ国際ピアノコンクール in Japan全国大会の自由曲コース小学3・4年生部門に出場し銀賞を獲得しました。今後のさらなる活躍に期待しています。



令和6年度 第1回幌延町文化奨励賞・スポーツ奨励賞を表彰しました

幌延町文化奨励賞及び幌延町スポーツ奨励賞は、全道的な審査会や大会などで、優勝または極めて優秀な成績を収めた個人または団体（児童・生徒）に対して、その功績を称え表彰するものです。幌延町文化奨励賞及びスポーツ奨励賞を受賞された方々は次のとおりです。

幌延町文化奨励賞



【受賞者】

橋本 英恵さん

【成績】

- ・第15回ヨーロッパ国際ピアノコンクールin Japan
札幌地区本戦 エルム賞
- ・第15回ヨーロッパ国際ピアノコンクールin Japan 全国大会 銀賞

【受賞者】

金子 詠星さん 山路 慧さん 早坂 彩海さん
渡邊 咲羽さん 門田 紘夢さん

【成績】

第28回北海道子どもかるた大会（小学生の部）敢闘賞
（幌延北流の紅翼）



【受賞者】

鷹合 留華さん 早坂 樹さん
門田 光環さん 鷹合 玲奈さん

【成績】

第28回北海道子どもかるた大会（中学生の部）敢闘賞
（幌延北流の夢翼）

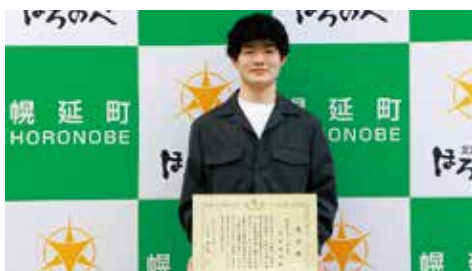
幌延町スポーツ奨励賞

【受賞者】

宮本 都亜さん 田村 燈真さん
清水 隆臣さん 角山 銀仁朗さん

【成績】

- ・第44回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会 準優勝
- ・令和6年度北海道中学校体育大会
第54回北海道中学校バレーボール大会 準優勝



【受賞者】

清水 健州さん（札幌大谷高等学校）

【成績】

- ・北海道高等学校総合体育大会バレーボール競技大会 優勝
- ・全日本バレーボール高等学校選手権大会北海道代表決定戦 準優勝

幌延町各種補助制度・助成制度のご案内

補 助

施設に関する各種費用、従業員用の住宅などの改修費用の一部を補助します！

－幌延町商工業振興促進補助金（令和9年度末まで）－

○交付対象者

- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと など

○対象経費

- ・営業上必要となる施設の新築・改修・取得及び設備備品の取得
- ・従業員を確保するための施設の取得及び改修
- ・施設または社宅の外構工事

○補助率及び上限金額

区分	町内建設業者が施工する場合	町外建設業者が施工する場合
補助率	対象経費の50%	対象経費の40%
上限金額	1,000万円	1,000万円

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

奨 励

町内の事業者から経営を引き継ぎ、新たに事業経営を後継する者に対して奨励金を交付します！

－幌延町商工業事業承継支援事業奨励金－

○交付対象者

- ・町内に在住する20歳以上の者で、商工業経営を後継する者
- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと など

○主な対象要件

- ・譲渡人は事業承継時において、町内に5年以上続けて店舗または事業所を有する者または町内に5年以上続けて店舗または事業所を有していた実績があり、廃業から1年を経過していない者
- ・譲受人は奨励金の申請時において、町内に住所を有する者
- ・承継後5年以上継続して事業を営もうとする者

○奨励金の額

1人につき100万円 ※奨励金の交付は、同一人につき1回限りとします。

○申請期間

毎年度4月1日から3月31日まで

○その他

奨励金交付後5年以内に廃業となった場合は、廃業日に応じ当該奨励金を返還することに同意すること

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

補助

事業の用に供する機械設備などの取得費用の一部を補助します！

－ 幌延町商工業経営基盤強化支援補助金（令和9年度末まで） －

○交付対象者

- ・ 幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・ 町税などの滞納がないこと など

○対象経費

- ・ 機械、装置、車両、運搬具、工具、器具、備品、ソフトウェアの購入費（1 機械設備が20万円以上）

○車両について

乗用車、農耕用作業車両を除きます。ただし、事業の目的に合うと認められる場合は、事業占用割合などを考慮して決定します。

○中古取得について

「法定耐用年数が2年以上あるもの」かつ「メーカーなどからの取得」

○補助率、限度額及び申請回数

補助率	補助対象経費の50%	
限度額	① 創業・第2創業・新事業展開	500万円
	② 既存商工会員・商工会未登録事業者	300万円
申請回数	限度額に達するまで複数回申請可能	

○その他

- ・ 取得した機械設備などは、5年を経過するまで売買・譲渡・貸付・付与などをしてはいけません。
- ・ 補助対象機械設備などに係る必要な調査に対しての協力をしなければなりません。

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

補助

従業員（65歳以下）に取得させる資格などに係る費用の一部を補助します！

－ 幌延町商工業人材育成促進補助金（令和9年度末まで） －

○交付対象者

- ・ 幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・ 町税などの滞納がないこと など

○対象となる経費及び対象外となる経費

対象となる経費	対象外となる経費
①業務に関係する資格取得のための受験料または受講料（テキスト代含む） ②旅費（日当2,300円、移動費15円/km、20日分を限度とする） ※片道が160km以上で宿泊が伴う場合は、11,300円/日、日帰りの場合は、日当2,500円上乗せ	①飲食費、消耗品費、通信運搬費 ②補助対象経費が3万円に満たないもの ③普通自動車第1種免許、普通自動車2輪免許、原動機付自転車免許 など ④その他、資格取得を要さない講習などについては本事業の対象とならない場合あり

○補助率、限度額及び申請回数

補助率	補助対象経費の50%
限度額	限度額20万円
申請回数	限度額を上限に複数回可能

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

補 助

従業員を新たに雇い入れた町内事業者に対し、補助金を支給します！

－ 幌延町商工業雇用支援補助金（令和9年度末まで） －

○交付対象者

- ・ 幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・ 町税などの滞納がないこと など

○主な対象要件

- ・ 経営力向上計画を策定し、幌延町商工会の認定を受けた者
- ・ 新たな従業員（65歳以下の者）を雇用し、その労働者の雇用日前1年間の最総常用労働者数を新規に雇用した日の最総常用労働者数が上回っていること など

○補助金額

1人につき50万円（対象労働者につき1回のみの申請）

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

補 助

新たに開業し事業を営む方へ開業の初期投資に要する運転資金等に係る費用の一部を補助します！

－ 幌延町新規開業スタートアップ支援補助金（令和9年度末まで） －

幌延町内において新たに開業し、事業を営もうとする者に対して、開業の初期投資に要する運転資金や店舗及び器物等の賃借に係る費用の一部を補助します。

○交付対象者

新たに開業または事業承継による事業継続を図る者で、幌延町に住所を有するまたは有しようとする個人または法人

○対象経費、補助金額及び補助率

対象経費	補助金額・限度額	補助率
経営開始後の事業運営に係る経費	月額15万円 最大12ヶ月間の助成 ※事業専従している配偶者 等がいれば10万円上乗せ	－
経営開始後の建物（住宅部分は除く。） 及び設備等に係る賃借料	限度額20万円 最大12ヶ月間の助成	月額賃借料の1/2以内
事業承継による新規開業予定者の技術取得 による給付	月額10万円以内 新規開業予定者と認定され、 実習を開始する月から最大 12ヶ月間の助成	－
事業承継による新規開業者に対する技術指 導による給付	月額10万円以内 新規開業予定者と認定され 指導を開始する月から最大 12ヶ月間の助成	－
広告宣伝費（チラシ・ウェブサイト・新聞広 告・看板など広告宣伝に係る費用）	限度額50万円	対象経費の2/3以内
IT機器等の導入経費（キャッシュレス決済、 タッチパネル注文など）	限度額30万円 ※1事業者1回限り	対象経費の2/3以内

お問い合わせ先：産業建設課 商工林政係 電話：5-1115 告知端末機：5-8815

補 助

狩猟免許取得費用の一部を補助します！－幌延町有害鳥獣捕獲担い手育成支援補助金－

野生鳥獣による農作物被害防止及び町民の生活環境を保全するため、新たに狩猟免許を取得する方に対して、費用の一部を補助します。

○対象者（次の全てを満たす必要があります。）

- ・町内に住所を有している者
- ・町税等の滞納がない者
- ・ほろのべ猟友会に入会し、有害鳥獣の捕獲活動に従事することを誓約する者

○補助の対象となる経費

区分	補助対象経費	補助金額
1. 狩猟免許試験に係る経費	①狩猟免許試験予備講習会受講料 ②狩猟免許試験申請手数料 ③医師の診断書料	左記金額の3/4 20万円を上限
2. 猟銃所持許可に係る経費	①鉄砲所持許可の初心者講習会受講料 ②射撃講習を受ける資格認定料 ③鉄砲所持許可申請料 ④射撃講習受講料 ⑤医師の診断書料	
3. 上記区分1、2に係る旅費、交通費及び宿泊費	①旅費 1日あたり2,300円 ②宿泊費 1泊あたり11,300円 ※最大10日分を条件とする ※最大5日分を条件とする ③交通費 JR、バス乗車代金 自家用車の場合は距離×車賃(30円)×往復分	

○その他

- ・申請書等は町ホームページからダウンロードできます。
- ・予算の範囲内で補助金を交付します。

お問い合わせ先:産業建設課 商工林政係 電話: 5-1115 告知端末機: 5-8815

補 助

ヘルメットの買い替え等の購入代金の一部を補助します！

－ヘルメット購入費補助金－

詳細はこちらから▶



小学校入学時に支給したヘルメットの買い替え等の購入代金の一部を補助します。

○対象者

小学校4年生から中学校1年生（幌延町内の小学校または中学校に就学する児童生徒）の保護者等

○補助の内容

ヘルメット買い替え等をした場合、購入代金に5分の4を乗じて得た額を補助します。（100円未満の端数は切り捨て）※上限4,000円

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

補 助

チャイルドシートの購入費用補助・無料貸し出しについて

－チャイルドシート購入費補助金－

詳細はこちらから▶



幌延町交通安全協議会では、チャイルドシート購入費用の一部を補助します。また、チャイルドシートを無料で貸し出しします。

○対象者

幌延町に住所を有する乳幼児の保護者等

※出産祝金支給対象の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。

○補助の内容

チャイルドシート購入費用のうち、「20,000円以下の部分の3分の2の額」と「20,000円越の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。※上限20,000円

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

補助

持ち家住宅の新築、改修及び取得に対する費用について補助します！

－幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金－

定住人口の増加を図り、福祉の向上と地域経済の発展に寄与することを目的として、持家住宅の新築、改修及び取得に対する費用について補助します。

○主な対象要件

- ・町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・申請者自身が居住する住宅であること・公租公課に滞納がない方
- ・建設などに要する費用が100万円以上（税抜き）であること（改修工事は50万円以上（税抜き））
- ・必要な資格などを有する者が施工すること など

○補助金額

- ・建設等に要する費用（税抜き）の20%以内
- ・補助金の限度額は次のとおりです。

施工内容	補助金限度額
新 築	400万円(町外業者施工の場合320万円)
改 修	200万円(町外業者施工の場合160万円)
取 得	100万円

必ず工事着手前または取得前に申請が必要です！

お問い合わせ先:総務企画課 企画振興係 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814

助 成

民営賃貸住宅を建設する方へ経費の一部を助成します！

－幌延町民営賃貸住宅建設促進助成金－

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図り、移住定住の促進と地域経済の発展を目的として、民営賃貸住宅を建設する方に経費の一部を助成します。

○主な対象条件

- ・賃貸住宅を新築する方（個人または法人） ・公租公課に滞納がないこと
- ・新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること

○助成金額等

区分	町内建設業者が施工する場合	町外建設業者が施工する場合
補助率	75%	50%
限度額	1 LDK (床面積45㎡以上) 450万円 2 LDK (床面積55㎡以上) 550万円	1 LDK (床面積45㎡以上) 350万円 2 LDK (床面積55㎡以上) 450万円
家賃上限	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.0を超えないこと	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.0を超えないこと

○公募について

令和7年度事業対象者の募集については、別途町HP及び告知端末機にてお知らせします。

必ず工事着手前または取得前に申請が必要です！

お問い合わせ先:総務企画課 企画振興係 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814

補助

老朽危険家屋等の除却（解体・取り壊し）に要する費用の一部を補助します！

－幌延町空き家等除却支援補助金－

詳細はこちらから▶



町民の安全で安心な住環境や衛生環境を確保するため、町内にある老朽危険家屋等の除却（解体・取り壊し）に要する費用の一部を補助します。

○補助の内容

補助対象空き家等の除却に要する費用（同一の契約で行う場合は、その敷地の門や塀、樹木等を除却する費用や家財道具等の処分費用も対象者になります。）に5分の4を乗じて得た額を補助します。（1,000円未満の端数は切り捨て）

○限度額

- ① 特定空き家等 200万円
- ② 上記以外の空き家等 100万円

この補助事業は令和8年3月31日をもって終了します

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

補助

特殊詐欺被害未然防止のため、迷惑電話対策機器等の購入代金の一部を補助します！

－幌延町特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金－

詳細はこちらから▶



架空請求詐欺やオレオレ詐欺など、電話を介した特殊詐欺の被害を未然に防止するため、電話機や録音機器購入代金の一部を補助します。

○対象者

- ・ 幌延町に住所を有し、実際に居住している65歳以上の方のみで構成する世帯の方
- ・ 町税等を滞納していない方

○対象機器

電話の受信時に音声を録音することを伝えるメッセージが流れ、会話を自動録音する機能をもつ家庭用固定電話機または家庭用固定電話機に接続する録音機器。

○補助の内容

- ・ 対象となる機器の購入金額に5分の4を乗じた額を補助します。※上限8,000円
- ・ 一世帯につき対象となる機器1台、1回限りの交付となります。
- ・ 対象機器購入後1ヶ月以内に申請手続きを行ってください。

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

助 成

不妊治療費の助成について

不妊治療費及び交通費、宿泊費の助成を行っています。

申請書はホームページからダウンロード、または保健福祉課窓口でお渡ししていますので、お気軽にお問い合わせください。

区分	一般不妊治療	特定不妊治療 先進医療	男性不妊治療	不育症治療
対象治療	・ タイミング療法 ・ 排卵誘発療法 ・ 人工授精 ※女性の治療に限る	・ 体外受精 ・ 顕微授精 ・ 先進医療	・ 精巣内精子生検採取法 ・ 精巣上体内精子吸引採取法 ・ その他精子を採取するための手術	不育症の原因を特定するための検査・治療
対象者	①婚姻をしている（事実婚を含む） ②夫婦または一方が幌延町に住民登録し、居住している ③町税等の滞納がない ※第三者の精子もしくは卵子の提供、第三者が妻の代わりに妊娠・出産する等の場合は助成の対象にはなりません。			
治療費	対象経費全額（上限額なし） ※医療保険適用の有無に関係なく負担した医療費の全額を助成します。	上限額 1回につき20万円 ※先進医療は対象経費の7/10が助成対象。上限額3万5千円。	上限額 1回につき10万円	上限額 1回につき20万円
交通費	公共交通機関を利用した場合は運賃、自家用車の場合は1kmあたり15円で計算した額1/2 上限額 1回あたり7千円			
宿泊費	宿泊費を要する治療1回につき要した額の1/2。上限額 1回あたり4千円 ※ただし受診医療機関が幌延町から片道150kmを超える場合に限る。			
期間・回数	期間・回数の制限なし	治療開始の年齢が ・ 40歳未満 通算6回まで ・ 40～43歳未満 通算3回まで	回数の制限なし	期間・回数の制限なし
必要書類	1 不妊治療費等助成事業申請書 2 一般不妊治療医療機関等証明書 3 住民票謄本（記載事項の省略していないもの） 4 領収書	1 不妊治療費等助成事業申請書 2 一般不妊治療医療機関等証明書 3 住民票謄本（記載事項の省略していないもの） 4 領収書 ※先進医療の場合は 1 先進不妊治療費等助成申請書 2 先進不妊治療受診等証明書	1 不妊治療費等助成事業申請書 2 男性不妊治療医療機関証明書 3 住民票謄本（記載事項の省略していないもの） 4 領収書	1 不妊治療費等助成事業申請書 2 不育治療医療機関等証明書 3 住民票謄本（記載事項の省略していないもの） 4 領収書 5 北海道助成事業の助成決定書の写し

お問い合わせ先：保健福祉課 保健推進係 電話：5-1790 告知端末機：5-1790

令和7年5月1日からマイナンバーカードの手続きの一部が 幌延町内の郵便局でも出来るようになります

町民皆さまの利便性向上や窓口業務の負担軽減などを目的に、本年5月1日から下記手続きが町内の郵便局でも可能となりましたので、是非ご利用ください！

●郵便局で可能となるマイナンバーカードの手続き

- ・電子証明書の新規発行
(署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書)
- ・電子証明書の更新
(署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書)
※電子証明書の更新手続きは有効期限の3か月前から可能です。
地方公共団体情報システム機構から送付される有効期限通知書をご確認ください。
- ・マイナンバーカードの暗証番号の再設定・変更
署名用電子証明書 利用者証明用電子証明書 住民基本台帳用並びに券面事項入力補助用

●対象の郵便局

郵便局名	所 在
幌延郵便局	幌延町3条北1丁目8番地2
問寒別郵便局	幌延町字問寒別137番地7

●必要なもの

- ・マイナンバーカード

●留意事項

- ・任意代理人による手続きは郵便局ではできません。
- ・顔認証マイナンバーカードの手続きは郵便局ではできません。
- ・取り扱い日時は、平日(12月29日から翌年1月5日までを除く)の9時から17時までです。

お問い合わせ先:住民生活課 税務住民係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812



無料歯周病検診を受けましょう！

歯周病は、歯を失う原因の第1位です。国民病ともいわれ、糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病に関係があり、心筋梗塞や脳梗塞への危険を高めることがわかっています。いつまでも好きな物をおいしく食べられるように、歯と口腔のチェックを行いましょう。

無料歯周病検診の対象者

☆令和7年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方

☆妊娠中の方

【日 時】 令和7年5月12日(月)から令和8年3月19日(木)まで

【場 所】 幌延町立歯科診療所

【料 金】 無料(5,000円を町から助成します。)

【その他】 検診予約の方法等は、4月下旬頃に送付する「歯周病検診案内」をご確認ください。

いきいきブルピーポイントの対象です。

お問い合わせ先:保健福祉課 保健推進係 電話: 5-1790 告知端末機: 5-1790

の 紹 介

～ 児童扶養手当 ～

児童扶養手当は、母子（父子）家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

◆ 支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- ◎父母が婚姻を解消した児童
- ◎父又は母が死亡した児童
- ◎父又は母が一定程度の障害の状態にある児童
- ◎父又は母が生死不明の児童
- ◎父又は母が1年以上遺棄している児童
- ◎父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ◎父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ◎婚姻によらないで生まれた児童
- ◎棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

※ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- ①児童が、
 - イ. 日本国内に住所がないとき
 - ロ. 児童福祉施設等又は、里親に委託されているとき
 - ハ. 母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているとき（父（母）が重度の障害にある場合を除く）
- ②父母又は養育者が、
 - イ. 日本国内に住所がないとき

◆ 支給額（児童1人月額）

	～7年3月	7年4月～
全部支給	45,500円	46,690円
一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円

※児童2人目は月額11,030円、3人目以降は児童1人につき月額11,030円が加算されます。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止又は全部停止となります。

◆ 支給期日

毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

～ 特別児童扶養手当 ～

特別児童扶養手当は、精神又は身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設等に入所している児童などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

障害等級	～7年3月	7年4月～
1級	55,350円	56,800円
2級	36,860円	37,830円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当が支給されません。

◆ 支給期日

毎年4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

～ 障害児福祉手当・特別障害者手当 ～

障害児福祉手当は、精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、特別障害者手当は、精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設及び障害者施設等に入所している方、3ヶ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

◆ 支給額（月額）

区 分	～7年3月	7年4月～
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
特別障害者手当	28,840円	29,590円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当が支給されません。

◆ 支給期日

毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

各手当制度

～児童手当～

児童手当制度は、児童を養育している家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される手当です。

◆ 支給対象

生まれた日の翌月から18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（高校生年代の児童）を支給対象とし、養育している方へ支給されます。

なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますのでご注意ください。

◆ 支給額（月額）

3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～高校生世代	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

注：養育する児童（22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

なお、大学生年代（22歳到達以後の最初の年度末まで）を加算児童の対象とするためには、別途届出が必要となります。

◆ 支給期日

年6回～2月、4月、6月、8月、10月、12月。

※それぞれ前月分まで支給されます。

◆ 制度改正について

令和6年10月分から制度改正が行われ、以下の通りとなっております。令和6年10月号に掲載しておりますが、改めてお知らせいたします。

- ・所得制限の撤廃
- ・支給期間を高校生年代まで延長
- ・第3子以降の支給額を月3万円に増額

※第3子以降の加算に係る兄弟姉妹の対象範囲を大学生年代（22歳到達以後の最初の年度末）まで延長

- ・支給回数を年3回から6回に増加

各手当を受給するには、認定請求書の提出が必要です。受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

なお、請求に必要な添付書類は各ご家庭の状況などにより異なりますので、詳細については、役場保健福祉課社会福祉係（電話5-1113）へお問い合わせください。

お問い合わせ先：保健福祉課 社会福祉係 電話：5-1113 告知端末機：5-8813



モグ太くん

「モグ太」です。

今回は、センターの事務所、センター所長、安全活動について紹介します。

【幌延深地層研究センターの事務所】

幌延深地層研究センター（以下、センター）の事務所は、「研究管理棟」と呼んでおり、事務室や会議室の他、図書室、書庫、計算機室、医務室、休憩室などがあります。研究管理棟は周辺環境に馴染むよう、レンガや木材を多く使用しています。正面玄関から入ると吹き抜けのロビーがあり、また、各事務室と廊下との仕切りはガラスを多く使っていて解放感があります。内装は木目と白を基調とした温かみのある色合いで、地下での研究作業や細かな事務作業、上司からのプレッシャーに追われる従業員には、多少癒しの効果があったり、無かったり。築19年（平成18年竣工）を感じさせないのも木目の効果かもしれません。

研究管理棟から渡り廊下を抜けると「試験棟」があります。試験棟は、実験室や作業場、倉庫などとして使用しています。倉庫は研究で使う装置・機材・備品などを保管していて、「コア倉庫」という2階吹き抜けの一番大きな部屋には、約1万本の「ボーリングコア」を保管しています。ボーリングコアは、地下深くから岩盤を棒状にくり抜いて採取したものです。中には深さ1000mから採取したボーリングコアもあり、非常に貴重なものです。

トナカイ観光牧場の近くにひっそりと佇んでいますが、実は非常に貴重な試料などもある世界でも珍しい研究施設で、従業員にとっては、いい

時も悪い時も吹雪の日も苦楽を分かち合っている事務所ですから、これからも大切に使い続けたいと思います。

【幌延深地層研究センター所長】

そんな事務所で働く従業員のボス・責任者は、佐藤稔紀（さとうとしのり）所長です。センター内でも大柄な



【センター事務所】



【研究管理棟ロビー】



【コア倉庫】



【所長室での佐藤所長】

方で柔道の有段者です。柔道家らしく普段から多少のことでは動じず、どっしりとセンターに「安心感」をもたらしています。所長は、毎朝8時前に出勤して、一日の多くは研究管理棟の「所長室」で資料確認、打合せ、Web会議などを精力的にこなしています。出張や会議などの予定も多く、なかなかゆるくない日々を過ごしているはずですが、そんな中でも早朝（夜中？）に釣りをしてから出勤することもあるようです。釣った魚は自分でさばいて、社員寮でみんなにおつまみを提供したり自宅に送ったりしているとか。やはりお酒もたしなみますから（酒豪）、釣って食すまでが趣味のようです。大きな責任感・プレッシャーのストレス発散になっているのだらうと思います。所長は、過去には岐阜や東京での勤務もありますが、平成27年からは幌延一筋で、研究のグループリーダー、部長、副所長を歴任し、令和5年から所長を務めています。幌延での生活も10年になり、趣味や生活スタイルも含め、すっかり幌延町に馴染んで、どっしりとセンター所長の任を務めています。

【安全活動】

そんな所長が、センターの運営で特に重きを置いていることは「安全」です。今は深度500mの地下施設整備工事の真っ最中であり、地下施設の整備を事故無く無事に令和7年度中に終わるよう、みんな



【地下施設専用スマホ】



【地下施設内センサー】

な一層の緊張感を持って作業にあたっています。作業前には、特に気を付けなければならない点などを確認し合うミーティングを実施し、必要な装備に漏れが無いかなど声を掛け合って準備します。地下施設に入坑する作業員は、専用のスマホを携帯することで地上の中央管理室で誰がどこにいるか確認でき、緊急時にはすぐに連絡が取れるように管理しています。地下施設内には多くのセンサーがあり、中央管理室でガス濃度などを常時監視しています。また、地下施設内の工事ではガス対策として、引火する恐れがある液体燃料を使用せず、重機などは電動のものを使用しています。これらのような対策をしても、「慣れ」による油断は大きな危険要因ですので、普段から「頭上・足元



【所長パトロール】

注意」「ポケットに手を入れて歩かない」などの「基本」を忘れないよう、貼り紙や朝会での声掛けなどで強く注意しています。普段現場に出ることが少ない所長や各部署長も、定期的に現場や各職場をパトロールして危険の芽を摘み、従業員が安全で健康に働けるよう注意を払っています。このように日頃から安全対策や安全意識の高揚に懸命に取り組んでいますが、油断せず、「事故がおきるかもしれない」との緊張感を持って、引き続き「安全第一」で進めていきます。

お問い合わせ先 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報・調査等交付金事業

ほろのべ春の野鳥観察会を実施します！

4月は南方から渡ってきたマガンが幌延町内の牧草地で休憩や食事をし、絶滅危惧種のチュウヒ（幌延町はチュウヒ繁殖数が日本一）が繁殖を始める時期で観察しやすくなるため、「ほろのべ春の野鳥観察会」を開催します。ネイチャーガイドと一緒に観察しませんか？双眼鏡と参加記念のチュウヒグッズを用意してお待ちしております。



日 時：4月19日（土）9時～11時30分
集合場所：役場駐車場
内 容：バスの中からマガンやチュウヒを観察
定 員：15名
参 加 費：無料
※申込メ切 4月18日（金）または、定員に達し次第メ切
申 込 先：（公財）日本野鳥の会
T E L：03-5436-2633
メール：ura@wbsj.org

主催：公益財団法人 日本野鳥の会

お問い合わせ先：公益財団法人 日本野鳥の会 自然保護室 電話：03-5436-2633

地域おこし協力隊

通信

VOL.111

商工部門担当 上野 麻衣子隊員



こんにちは。商工部門担当の上野です。

もう春ですね。今年は桜の開花も早い予報で嬉しいです。

冬は想像より降雪量が多く雪かきが大変でしたが、休みの日にはローカルゲレンデ巡り（スノーボード）と温泉を楽しみました。

さて皆さん、幌延町スタンプラリー 2024の景品は何か当たりましたでしょうか？

今回、私は特別賞の『ほろぶり、かもイケカレーパン、カモカモ肉まん』をRENNEさんと担当させていただきました。

『かもイケカレーパン』、『カモカモ肉まん』共に安心生産農園さんのサロベツ合鴨肉を使用しました。

『かもイケカレーパン』は、カレーのパンチに負けないよう旨味の強い合鴨ハムを使用し、RENNEさんで人気のセミハードのグラハムパンで作った器にカレーと盛りつけました。

『カモカモ肉まん』は、通常の肉まんの具+合鴨の肉感を口に入れたときに感じてもらえるよう合鴨モモ肉をゴロゴロと大きめにカットして、旨味を閉じ込めふわふわモチモチに仕上げることができました。



ですが、肉まんをきれいに包むことに悪戦苦闘。非常に難しい！

どなたか得意な方がいらっしゃいましたらご教授願います。

肉まんを包む技術と、より美味さの追求を続けていこうと思っています。

正式に販売が決定しましたら、またご報告させていただきます。

受注生産となりますが『かもイケカレーパン』は1個¥300で購入可能です。

一度食べてみたい、手土産に持っていきたい等ありましたら、RENNE（☎01632-5-1121）までご連絡お願いいたします。

4～6月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
4/5 (土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
4/8 (火)	天塩町社会福祉会館		13:00～		
5/13 (火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～
5/14 (水)	幌延町消防署二階		18:30～		
6/7 (土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～

予備自衛官補採用試験のご案内

本制度は、予備自衛官になるために教育訓練を受ける制度をいい、一般社会人、大学生等、自衛官未経験者が対象です。

応募条件	18歳以上52歳未満の方
試験区分	一般公募：採用年齢に該当する方なら応募可能 技能公募：語学や医療、整備、情報通信等、国家免許資格保有者なら応募可能（国家資格免許の細部は、お問い合わせ先まで）
受付期間	既開始～4月8日
試験期日	4月6日～4月20日（いずれか1日を指定）
本制度の特徴	1 訓練参加時の手当、交通費等が支給されるほか、予備自衛官任官後も手当が支給されます。 2 現在の住所、職業を維持しつつ招集の都度、任務に従事します。

お問い合わせ先 〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 TEL0162-33-1227

令和7年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、令和7年度調理師試験を次のとおり実施します。

1 試験日時

令和7年（2025年）8月28日（木）午後1時30分から午後4時まで

2 試験地

札幌市ほか道内8ヶ所（試験会場は受験票により通知）

3 試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和7年（2025年）5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者

5 受験願書受付期間

令和7年（2025年）5月7日（水）から同月16日（金）までに最寄りの保健所に提出のこと

6 提出書類

- (1) 調理師試験受験願書 1部 (2) 調理師試験受験者整理カード 1部
(3) 調理師試験入力通知書 1部

7 受験手数料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

8 合格発表

令和7年（2025年）10月10日（金）

お問い合わせ先 保健行政室企画総務課企画係（稚内保健所）電話：0162-33-2989

2月22日(土)
23日(日)

「フリカムイ・ホロノベ」スノーカイト大会

幌延ビジターセンター向いの町営草地にて5年ぶりに「フリカムイ・ホロノベ」スノーカイト大会が開催されました。参加した選手10名は1周約10kmのコースを5周する耐久レースに挑みました。時折、雪が強まり、視界が見えづらくなったり風が弱まったりなど、天候に左右されながらもサロベツ湿原を滑り抜けました。



3月14日(金)

南幌延駅・雄信内駅を見送る会

3月15日のダイヤ改正により、65年にわたり地域に貢献した南幌延駅、99年にわたり地域に貢献した雄信内駅の2駅が廃止になることから、見送る会が開催されました。

イベントでは記念スタンプの設置やノベルティの配布、有志団体の屋台や駅弁などで会場を華やかに彩りました。

最終列車お見送りの際には、地域住民や鉄道ファンなど多くの方が別れを惜しみました。



▶ 南幌延駅を見送る会



▶ 雄信内駅を見送る会

3月21日(金)

令和6年度地域おこし協力隊活動報告会

「令和6年度地域おこし協力隊報告会」が幌延地区及び問寒別地区にて開催され、地域おこし協力隊員6名が自身のこれまでの活動内容や課題等について町民の皆さまに向けて報告しました。



3月13日(木)

幌延中学校卒業式

幌延中学校にて、卒業式が挙行政され、21名の生徒(うち1名欠席)が卒業を迎えました。

在校生や先生、保護者の方々が見守る中、たくさんの思い出とともに3年間過ごした学び舎を巣立ちました。



3月15日(土)

問寒別小中学校卒業式

問寒別小中学校にて、卒業式が挙行政され、生徒2名(うち1名欠席)、児童3名が卒業を迎えました。お別れの言葉では、それぞれ小学校6年間、中学校3年を振り返り、在校生や先生、保護者の方などへ向けて感謝の気持ちを述べました。



▼中学校



▼小学校

3月19日(水)

幌延小学校卒業式

幌延小学校にて、卒業式が挙行政され、16名の児童が卒業を迎えました。

担任から卒業生一人ひとりへ思い出が詰まったメッセージが贈られた後卒業証書が手渡されました。たくさんの思い出とともに6年間過ごした学び舎を巣立ちました。



令和7年度の国民年金保険料は 月額17,510円 です。

保険料の納付方法は納付書による現金納付の他に、口座振替やクレジットカード等による納付があります。

現金納付の場合は4月1日に順次1年分の納付書が発送され、口座振替による納付をしている場合は4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。

毎月翌月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れないようにしましょう。

保険料の納付方法

●口座振替

預金口座から、定期的に引き落とされます。

「早割（当月末納付）」や「前納（まとめ払い）」で納めると保険料が割引されます。

各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。

手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳に使用している印鑑が必要です。



●クレジットカード

クレジットカードにより定期的に納付します。

前納も可能です。

役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。

手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書（カードの名義人が異なる場合）が必要です。

※口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けている他下記URLからもダウンロード（PDF）できます。

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



●納付書

金融機関、コンビニエンスストア、電子納付、電子決済等で納めてください。

※電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※pay-easy（ペイジー）による納付

お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。

詳細はこちら

(https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)

※電子（キャッシュレス）決済による納付

スマートフォンアプリを使用して納付することができます。

◇対象決済アプリ

○au PAY ○d払い ○PayB ○PayPay ○LINE Pay ○楽天ペイ

詳細はこちら

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/smartphone.html>)



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

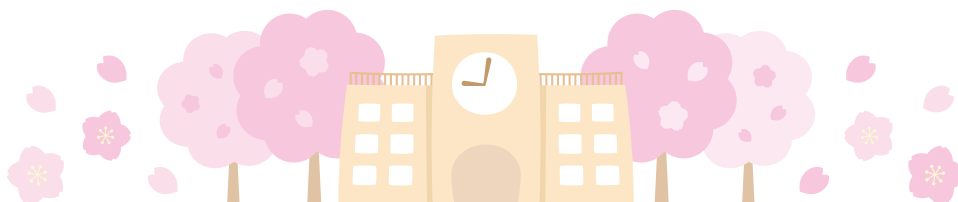
住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

4月 町民くらしのカレンダー

期日	行 事	時 間	場 所
1 火	こども園 入園式	10:30～	こども園 遊戯室
2 水	問寒別へき地保育所 入園式	10:00～	問寒別へき地保育所 遊戯室
3 木			
4 金	問寒別出張診療		問寒別国保診療所
5 土			
6 日			
7 月	問寒別小中学校入学式 幌延中学校入学式	10:30～ 14:00～	問寒別小中学校 幌延中学校
8 火	幌延小学校入学式 わくわくひろば	10:00～ 10:30～11:30	幌延小学校 子育て支援センター
9 水	心療内科・精神科		国保診療所
10 木			
11 金			
12 土			
13 日			
14 月			
15 火			

期日	行 事	時 間	場 所
16 水			
17 木	すくすく健診	13:00～	保健センター
18 金	親子サロン 5歳児健康相談	10:30～11:30 13:15～	子育て支援センター 保健センター
19 土	ほろのべ春の野鳥観察会	9:00～11:30	役場駐車場集合
20 日	春の全道火災予防運動 (30日まで)		
21 月	火災予防パレード	幌延 10:00 問寒別 14:30	幌延市街地及び 問寒別市街地
22 火	2歳児健康相談 わくわくひろば	10:00～ 10:30～11:30	保健センター 子育て支援センター
23 水	心療内科・精神科		国保診療所
24 木			
25 金			
26 土			
27 日			
28 月			
29 火	昭和の日		
30 水			

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



☆結婚おめでとうございます
加藤 史也さん
猪口 あずさん
字中間寒

戸籍の窓
2月



わが家の第一子、統陽です。
統率力があり、周りから慕われる人に
育ってほしいという願いを込めて
名付けました。
たくさん遊んで色々な発見を
していこうね。

堀ほり

令和6年7月24日生

統すほる
陽く
ん

1条北1

お父さん 和也さん
お母さん 楓さん

春の火災予防運動

実施期間

令和7年4月20日(日)～4月30日(水)

統一標語

『守りたい

未来があるから

火の用心』

この時季は、乾燥や強風により火災が発生しやすくなります。火の取扱いに十分注意し、身の安全や貴重な財産を守りましょう。

また、コンセントはタコ足配線やホコリが溜まることで火災の原因となりますので、適切な使用や清掃をお願いします。

お問い合わせ先

北留萌消防組合消防署 幌延支署 電話 5-1159

新入学児童に交通安全グッズ等が寄贈されました

幌延小学校及び問寒別小中学校へ今春入学する新1年生10名へ町内外の企業や協議会8団体から、ランドセルカバーなどといった交通安全グッズや授業に使用するノートや鉛筆などの筆記用具が寄贈されました。グッズを寄贈していただきました皆さまに対し、心から感謝申し上げます。



- ①幌延町交通安全推進協議会
学童用帽子、学童用傘、安全安心クリアファイル
交通安全折り紙、ハンドルライト
自転車LEDフラッシュライト
- ②幌延町商工会女性部
手編みのすず
- ③幌延町商工会青年部
防犯ブザー
- ④稚内信用金庫幌延支店
ノート、消しゴム、ハンカチセット
- ⑤沿岸バス株式会社
交通安全トートバック
- ⑥生活協同組合コープさっぽろ
ランドセルカバー
- ⑦幌延町
自転車用ヘルメット
- ⑧株式会社みずほフィナンシャルグループ
黄色いワッペン



まちのうごき

令和7年2月末日現在 ※()内は前月比

人口

男 1,059 (-4)

女 972 (-1)

合計 2,031 (-5)

世帯数

1,178 世帯(-3)

二月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

冬日和麿駅巡り一人旅
寒晴やまぶしく響く君の声
冬晴に行方不明の恋の歌
冬うらら通院の足遅々として
冬晴や主人の座る熊の皮

小玉 利治
小川 遼太郎
熊谷 陽一
富樫 とも子
田中 徹男

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 4月号

令和7年4月
発行／幌延町

企画・編集／総務企画課 企画振興係 印刷／株式会社須田製版

幌延町ホームページアドレス／<https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。